

1. 評価報告概要表

全体を通して — ホームの優れている点、独自に工夫している点など —

共用空間は天井が高く木のぬくもりを生かした作りになっている。畳の敷かれた居間もあり、夏はテーブル、冬はこたつがおかれ入居者は家庭的な雰囲気の中で落ち着いて生活できる。

法人全体が地域に開かれた施設を目指しており、ケアサービスの向上に向けた熱意を感じる。また、ホームは開設して間もないが特別養護老人ホームや先に出来たグループホームの経験が随所に活かされている。

管理者を中心に職員の間関係がとても良く明るい雰囲気である。そのために入居者への対応が穏やかで、接し方がとてもうまい。また、入居者の表情が明るく、笑顔や笑い声があふれている。職員と入居者は同じ家族のようであった。

安易に退居を迫るようなことはなく、入居者やご家族に十分な説明を行い、納得の上で退居できるよう支援している。また、同じ法人で運営する特別養護老人ホーム等と連携し、終末期まで対応できる体制が整っていて安心できる。

入居者一人ひとりに具体的な介護計画がつけられていて、職員の間で確実に共有されている。記録も生活の様子と共に介護計画の実施内容を記入するようになっており、さりげない対応の中に理論的なアプローチが出来るよう考えられている。

分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	運営理念はホームの玄関に掲示されているが文字が小さく見えづらい。「安心、安全、快適、自由」というすばらしい理念を持たれているので、もっと大きくわかりやすいように掲げていただきたい。また、この理念を更に具体化して日々のケアの中での取り組みを明確にすることによりケアサービスの向上につなげていただきたい。
II 生活空間づくり	居室の入り口の名札がどれも同じような色彩でわかりにくく、作り付けのおしゃれなネームプレートが十分活用されていないのが残念である。認知症の進行に伴う見当識の障害に配慮し、入居者の個性やおしゃれさなども考えながら居室の入り口についてもう少し工夫をお願いしたい。

分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)				
III ケアサービス	入居者が日常お金を持たないことで、ご家族やホームにとって煩わしさが少ないというメリットもあるが、認知症の入居者が金銭管理を行うことの重要性を認識して、入居者の能力や希望に応じて日常的にお金に触れ使える機会を保てるよう改善をお願いしたい。				
IV 運営体制	職員の採用時には他施設での研修や実習を行ったが、その後は研修の機会が少ないようである。法人全体で協力しながら、積極的な研修参加と受講した内容を他の職員も共有できるような体制づくりをお願いしたい。				
分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数
I 運営理念			① 生活支援	2項目	1
① 運営理念	4項目	3	② 医療・健康支援	9項目	8
II 生活空間づくり			③ 地域生活	1項目	1
② 家庭的な生活環境	4項目	4	④ 家族との交流支援	1項目	1
③ 心身の状態に合わせた生活空間	6項目	5	IV 運営体制		
III ケアサービス			⑤ 内部の運営体制	10項目	9
④ ケアマネジメント	8項目	8	⑥ 情報・相談・普情	3項目	3
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	⑦ ホームと家族との交流	3項目	2
⑥ 日常生活行為の支援	11項目	11	⑧ ホームと地域との交流	4項目	2

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化・啓発					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、痴呆性高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			運営理念は日々の業務の中で管理者から職員に個々の意識を高めるよう話されており、運営上の方針や目標として具体化し共有されている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		ホームの玄関に掲示されているが文字が小さく見えずらい。	「安心、安全、快適、自由」というすばらしい理念をもっと大きく掲げると共に、入居者やご家族等にわかりやすく説明していただきたい。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居者の権利や義務は契約書に明示されており入居者やご家族に説明されている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			法人の便り等を通じて運営理念や役割は地域に紹介されており、ホームの役割が地域に理解されるよう取り組みが行われている。	ホームとしての便りの発行も行い、更なる啓発・広報に取り組んでいただきたい。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			ホームの周りには木々が植えられ家庭的な雰囲気が出されている。近隣の民家に対し違和感もなく入居者やご家族を温かく迎える工夫がされている。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共用空間は天井が高く、木のぬくもりを生かした作りになっている。調度品も一般の家庭にある物を置き家庭的な雰囲気である。	

グループホーム三和愛宕の園

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7 8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			食堂と10畳の和室があり夏はテーブル、冬はこたつが置かれ自由な過ごし方ができるようになっている。また、玄関の外にはベンチが置かれ、天気の良い日には外で景色を見ながら話ができるようになっている。	
8 9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			自宅で使っていた家具や生活用品を持って来られる入居者は少ないが、各居室は個性のあるものとなっていて安心して過ごせる。また、使い慣れた物を持って来ていただけるよう、ご家族への働きかけも行われている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9 11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや厕所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			廊下、脱衣場、浴室には手すりが設置されている。トイレは4箇所あり車椅子での利用に十分配慮されている。また、玄関に置かれている簡単に移動できるベンチは靴を履くときの転倒防止に役立っており大変便利であった。	
10 13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			職員のさりげない声がけにより場所間違いや混乱は防止されている。しかし、居室の名札がどれも同じような色彩でわかりにくく、作り付けのおしゃれなネームプレートが十分活用されていないのが残念である。	認知症の進行に伴う見当識の障害に配慮し、入居者の個性やおしゃれさなども考えながら居室の入り口についてもう少し工夫をお願いしたい。
11 14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			職員の会話のトーンは自然であり、テレビの音量も適切であった。室内の明るさや眩しさもブラインド等で調整されていて入居者が落ち着いて暮らせるための配慮が十分されている。	
12 15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			換気は適宜行われており、気になる臭いや空気のおよみはない。室内の温度も適切であり全く問題はない。	
13 17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			目につきやすい位置に時計が設置され、手作りの大きな日めくりのカレンダーが設置されており、時の見当識への配慮がされている。	
14 18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			園芸をはじめ様々な物品を用意し活動意欲を触発するための取り組みが行われている。入居者一人ひとりが生き生きとしておられた。	ご家族の協力を得ながら馴染みの物品等も用意され、入居者の活動意欲を触発する取り組みを常にお願したい。
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		5	1	0		

グループホーム三和愛宕の園

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントにより入居者一人ひとりの生活歴を把握し、それぞれの特徴を踏まえた具体的な介護計画が作成されている。	
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画をわかりやすく個人記録の冒頭にファイルし、介護計画を意識して記録する仕組みができており、介護計画は職員の間で確実に共有されている。	
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者やご家族と相談をし希望を聞き取り介護計画が作成されている。また、ケアプラン会議にもご家族から出席していただけるよう取り組みもされている。	
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			介護計画には実施期間が明確にされている。また、入居者の状況変化に応じて随時見直しもされている。	
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日々の生活の様子と介護計画の実施状況がそれぞれ具体的に記録されており、日々の介護や介護計画に反映されている。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りのノートや管理者を介して重要な点はすべての職員に伝わる仕組みができています。	
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月一度(緊急の場合にはその都度)職員会議を開催し、意見交換が行われている。また、職員の間には良好で何でも気軽に話し合える雰囲気がある。	
21 の 2	26 の 2 ○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	○			緊急時の対応マニュアル、感染症マニュアル等法人の経験を踏まえて必要なマニュアルが整備されている。	形式的なマニュアルにならないよう、必要に応じて見直しを行い、実践で活用できるマニュアルづくりに継続的に取り組んでいただきたい。
ケアマネジメント 8項目中 計		8	0	0		

グループホーム三和愛宕の園

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	2. 介護の基本の実行					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりの人格を尊重するという考えはすべての職員に定着しており、誇りやプライバシーを尊重した言葉かけや対応が行われている。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員の言葉かけや態度は、明るく穏やかで好感がもてる。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			一人ひとりの生活歴を入居者やご家族から情報提供してもらい、職員がそれを把握してその人らしい暮らしを支えている。	
25	32 ○入居者のベースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			職員が業務をこなすことを優先するのではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら生活できるよう支援している。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			外出時や買い物など様々な場面で入居者の希望や意見の表出を促す取組を日常的に行っている。	
27	35 ○一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食事の準備、洗濯干しや洗濯たたみ等できる限り入居者のペースを尊重し、必要以上に手や口を出さずに見守り、自立への支援がさりげなく行われている。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員は身体拘束について正しく認識しており、身体拘束のないケアが実践されている。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関にはチャイムが設置されていて外出や来客を違和感なく察知できるようになっている。日中は玄関に鍵がかけられていない。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

グループホーム三和愛宕の図

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 日常生活行為の支援 (1) 食事					
29 の 2	40 ○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買 い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、 好みを把握して献立や調理に活かしている。	○			入居者の好みを聞き献立に活かしている。また、食材の買出し や調理も入居者と一緒に行っている。郷土料理や味付けなども 職員が入居者に教わりながら調理を行っている。	
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人 ひとりが使い慣れたものになっている。	○			箸、茶碗、お椀、湯のみ等は今まで使っていた馴染みの物を使用 している。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の 健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの 工夫をしている。	○			必要に応じ、身体機能や健康状態に合わせた調理方法をとっ ている。また、盛り付けはおいしそうに見えるよう工夫されてい る。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランス を、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			定期的に併設施設の管理栄養士から献立のチェックを受けて おり、体重の変化を見ながら食事の量も考えられている。水分 摂取については職員が見守りながら、少ない場合には声がけ をしている。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の 混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も同じ食事を一緒に食べながら、楽しい雰囲気を出してい る。また、食べこぼし等の支援もさりげなく行っている。	
	(2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの 排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支 援を行っている。	○			排泄チェック表を記入して個々の排泄パターンを把握し、自立 に向けた支援を行っている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライ バシーに配慮して行っている。	○			排泄の誘導や介助は羞恥心に十分配慮しながら行っている。	
	(3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように 支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			夕方から夜にかけて入居者一人ひとりの希望にあわせくつろ いだ入浴ができるように支援している。また、入浴を拒否される 入居者に対してはさりげなく何度も声がけを行いながら支援し ている。	夕食後の入浴も入居者の希望によっ ては対応できるよう配慮されると更に 良いのではないかと思います。

グループホーム三和愛宕の図

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	(4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			家族と行かれる方、送迎や訪問でカットをしてくれる美容院の利用等入居者の希望にあわせた理美容の支援を行っている。	
38	57 ○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髪、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者のプライドを傷つけることのないように、さりげなく対応している。	
	(5) 睡眠・休息					
39	60 ○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			睡眠薬に頼ることなく、散歩や園芸、掃除等の日中の活動を通して生活のリズムをつくり、安眠できるよう支援している。また、眠れない方に対しては職員が話し相手になって対応している。	
日常生活行為の支援 11項目中 計		11	0	0		
	4. 生活支援					
40	64 ○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		○		日常の生活用品等は家族から用意してもらっており、入居者は普段お金を所持していない。外出や買い物でお金を使う際には家族から必要な金額を準備してもらっている。	認知症の入居者が金銭管理を行うことの重要性を認識して、本人が管理したり、必要時に本人に渡す等、入居者の能力や希望に応じた金銭管理の支援が望まれる。
41	66 ○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食事作り、掃除、園芸等の様々な生活の場面で楽しみごとや出番を見出せる工夫を行っている。特に、野菜作りや食卓の味付けなど入居者のアドバイスを積極的に受けながら行われている。	
生活支援 2項目中 計		1	1	0		
	5. 健康等の支援 (1) 医療機関の受診等の支援					
42	68 ○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			かかりつけの医師や併設する特別養護老人ホームの看護師に気軽に相談できる体制を確保している。	
43	73 ○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			家族や病院と十分な連携をとりながら、早期退院のための働きかけを行っている。	
44	74 ○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を築いている。		○		入居者一人ひとりがかかりつけ医を持っているが、定期的な健康診断は行われていない。	併設する特別養護老人ホーム健康診断と一緒に実施するよう調整中である。

グループホーム三和愛宕の園

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 ○身体機能の維持 痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩、買い物、園芸、家事等の日常生活の中でさりげなく自然に身体機能の維持・向上に取り組んでいる。	
	(3)入居者同士の交流支援					
46	78 ○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者も職員も明るく楽しい雰囲気ですトラブルはあまり発生していない。トラブルの際には原因を把握し解消できるよう支援している。	
	(4)健康管理					
47	80 ○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			入居者から口の中の汚れや口臭は感じられず、口腔内の清潔を保持するための声かけが十分されていることが伺われた。	定期的、または必要に応じて口腔内をチェックし、歯磨きや入れ歯の手入れ、炎症がないか等のチェックをされると更に良いのではないかと思います。
48	83 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬は確実に保管され、職員は入居者一人ひとりの服薬の目的や副作用を理解しており、医師の指示どおり服薬できるよう支援している。	入居者の力量に応じ、服薬の管理を本人に任せ、見守るという支援方法も良いのではないかと思います。
49	85 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			職員全員が救急救命法の講習を受講しており、緊急時の応急手当ができる。	緊急時の応急手当を確実にできるよう、研修や訓練を継続的に行っていただきたい。
50	86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症対策マニュアルが整備されており、日常的に手洗いやうがいをを行うよう支援されている。	
医療・健康支援 9項目中 計		8	1	0		

グループホーム三和愛宕の園

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	6. 地域での生活の支援					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			入居者は積極的に散歩や買い物などに出かけ、ホームの外でも楽しめるよう日常的に支援している。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	7. 入居者と家族との交流支援					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			いつでも気軽に訪問していただき、居室や居間などでゆっくりとくつろいでもらえるよう配慮している。丁度、食事時の訪問の際には、ホームの食事をいっしょに食べられるようにしており、ご家族から喜ばれている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	Ⅳ 運営体制 1. 内部の運営体制 (1)事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人の理事長、施設長、管理者は確実な連絡体制の下でケアサービスの質の向上に共に取り組んでいる。	
54	97 ○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員は気軽に意見を言える雰囲気があり、管理者は入居者の受け入れや入居継続の可否について職員の意見を聞いている。	運営方法についても職員の意見を反映するための取り組みをお願いしたい。
	(2)職員の確保・育成					
55	101 ○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の生活を支援するため、7名で適切な勤務ローテーションを組んでいる。	
56	103 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		職員の採用時には他施設での研修や実習を行ったが、その後は研修の機会が少ない。	法人全体で協力しながら、今後も継続して積極的な研修参加の確保と、受講した内容を他の職員も共有できるような体制づくりをお願いしたい。
57	105 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を探り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員の間関係はととてもよく、管理者は職員の訴えを傾聴し日常的にストレスの解消を図れるよう配慮している。	

グループホーム三和愛宕の図

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(3)入居時及び退居時の対応方針					
58 107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居申し込みの際は、書類の確認、訪問により意向の聴取を行い、入所判定会議にて十分検討している。	
59 109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			安易に退居を迫るようなことはなく、入居者やご家族に十分な説明を行い、納得の上で退居できるよう支援している。また、同じ法人で運営する特別養護老人ホーム等と連携し、終末期まで対応できる体制が整っている。	
	(4)衛生・安全管理					
60 112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			調理器具や冷蔵庫、台所周りの清潔等ホーム内の衛生管理は行き届いている。また、外部委託による、細菌検査を抜き打ちで行っており、衛生面には細心の注意が払われている。	
61 114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			注意の必要な物品については入居者の目に触れない場所に保管しており、確実に管理されている。	
62 116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話し合い、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書により報告され、話し合いにより改善策や再発防止策が立てられている。	小さな事故や事故には至らなかったこともヒヤリ・ハット報告書で取り上げ、改善策や再発防止策を話し合い、常にサービスの改善に取り組んでいきたい。
内部の運営体制 10項目中 計		9	1	0		
	2. 情報開示、相談・苦情への対応					
63 118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			入居者のプライバシーには十分配慮しながら、積極的に情報を提供していただいた。外部評価をとおしてケアサービスの質の向上を図るための意気込みが強く感じられた。	
64 119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			苦情受付の窓口は明確にされており、入居者やご家族にも説明されている。	入居者やご家族は相談や苦情を言いにくいことに配慮し、継続的な働きかけをお願いしたい。
64 の 2	○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			現在のところ苦情は寄せられていない。苦情が寄せられた場合には対応策の取り決めがあり迅速に対応できる体制が整っている。	
情報・相談・苦情 3項目中 計		3	0	0		

グループホーム三和愛宕の園

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			ご家族の面会時や必要に応じ電話で連絡を取り合い、ご家族の意見や要望を引き出す働きかけが行われている。	
66	123 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等	○			ご家族の面会時に日常の様子を伝えている。また、行事等の写真を提供したり、法人の便りをとおして日頃の暮らしぶりを伝えている。	ホーム便り等を発行して、更に具体的な情報提供をお願いしたい。
67	126 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にもその出納を明らかにしている。		○		ホームでの金銭管理は原則として行っていない。	お金の管理や支払いは重要な認知症のケアである。入居者がある程度のお金を持ち、その出納を明らかにする体制を是非整えていただきたい。
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)		○		市町村のニーズにより開設されたホームであるが、現在は特に市町村との関わりはない。	市町村と連絡を取りながらホームとしてできることから取り組んでいただきたい。
69	130 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。	○			地域の人達が気軽に立ち寄り、交流を深められるよう働きかけが行われている。また、すぐ近くの保育園との交流も計画されている。	地域の人達が気軽に立ち寄り、お茶を飲んで行けるような、地域に根ざす取り組みを継続的にお願いしたい。
70	132 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			同じ法人で運営する特別養護老人ホームをはじめとして、行きつけのスーパーや美容院等の協力が得られている。	入居者の生活を充実するため、今後も商店や施設等の理解・協力が得られるよう働きかけをお願いしたい。
71	133 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)		○		見学の受け入れは行ったが研修生やボランティア等の受け入れは行われていない。	職員の意識向上のためにも、ホームの社会的責任という点からも、認知症に関する相談対応や研修の受け入れ等に取り組んでいただきたい。
ホームと地域との交流 4項目中 計		2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。